小學作法書

卷二

明治十六年六月印行

小學作法書

文部省輯局

東京帝國大學圖書館
類別 少
屬 冊 三
函 廿 四
第二〇一〇五

明治十六年九月廿七日文部省交付

東京帝國大學圖書館

小學作法書卷之二

稱きもの。行儀の事ふ付きて。先づ第一得べきことあり。夫き行儀をよくせるとい。衣服冠履の美麗ふるふをあらぢして。其身の起ち居振る舞ひを正しくせるふがるとを善くるときまへおく。爾きて是なりたとひ舊き衣ふても。粗

末なる袴ふても。其身の起ち居ふ作法あれぞ。是則ち行儀の整ひたるものぞかし。富貴の人ふても。品あしくれば卑しく見え。貧賤の人ふても。おだやかのふきび尊く見ゆるを以て。知るべきなり。父母の愛するものい。衣服又を家具の類ふても。毀り損ぜぬやうふ務めて大切ふ取り扱ふべし。犬猫草木の類ふ至

るまでも。意を加へて愛育をべし。父母のをふ限らば。凡べて目上の人より物を賜はる時い。おし戴きてこれを受くべし。且つ物のよしあしふ拘らば。必ず粗末ふすべからば。父母長者い勿論。をべて人の前をはゞへふして坐するい。不敬なり。父母長者又を客人の前ふを。腕組み又

い懐手をすることを戒むべし。
又其前ふて。のびあくびをすることを戒むべし。
又其方へ向ひて。塵又は灰などを拂ふべからず。
父母長者の。手紙又い書物などを見らるゝ處へ。顔をさし出だして。のぞき見るい。不敬なり。

父母兄弟病ひある時は。朝夕出入ふかならば其安否を訪ふべし。
尊長の話しを聽きながら。他事を考へ思ふべからず。若し心他ふ移る時いよく其話しを聞き取り得ざるゆゑ。或い答へを仕損じて。思はぬ無禮をすることあり。
己が語る所の話しふ付きて。尊長聞く

てを好まざるやうならば速かに其話しを止むべし。

何人に對しても話しの間受け答への言葉い一々慥らにそべし。

人と語る中口論こもふるべきてい成るべき丈け。これを避くべし。

人のよしあしを語るべこのらば又鄙しく猥りふるてを語るべこのらば。

そべて多言を戒むべし。多言ふるものい。人に嫌はれ遠ざけらるものなり。

甲と乙と話しをる間へおのれが慥このふるきまへざるてを差し出口をるを。

空しこのらば。

兄弟姉妹又を朋友と居るに。おのき獨り廣く坐を占むべこのらば。

又人と並び居るに肱を張りて傍らの

ものを押し付くべからず。
幼年の時より男女の別を正しくすべきことを心得しむべし。故に兄弟なりとも成るべきたけ男女の差別を立てゝ互に狎れ過ぎぬやうにすべし。他人い猶更のことなり。
客ある時い別して兄弟相争ひ互に喧嘩することを慎むべし。召し使ひなど過ちなりとも聲をあらゝげ叱るい客に對して不敬なり。
人の家へ行きていあなゝきことを見回すことなかれ。
人の家にて襖障子の透間などをのぞくべからず。
人乃家に行きてい其家の器具飲食ハこのにあしくとも決してこれを言に出

だすことなかれ。
兄弟朋友に物を分つに多き方を取らんと望むことなかれ。又よき物を受けんと希ふことなかれ。
食事の時はい成るべき丈け物言ふべからず。已むことを得ずして物言ふことあるとも口中に食物あるまゝ言ふべからず。是其音聲も聞きぐるしく。時

こゝていむせびはなをのべて不敬となることなかれ。
食事の時膳の下へ膝をつき入るゝなどゝして坐をるい見ぐるしきものなり。
膳に向ふ時飯を食せずして菜肴のみを食すべからず。
食事未だ畢いらざるに立ちて厠に上

ざるべこのらば。
湯茶なりても。又い菓子などなりても。かふ
らば歩をふぐのら飲食をべこのらば。
人の見ざる處へ物をもちゆきて食ら
ふを。極めていやし。まして人の見ざる
を便こしてぬすみ食らふをや。
己の好む菓子ふどりこも。夫きふ心
引こるゝさはあるい。誠ふ見ぐるし。他

の家へ行きたる時などい。殊ふはゝし
むべし。
朝ふても晩ふても。新ふ茶を煮たる時
を。先づ父母ふ進めて後。自ら飲むべし。
菓子其他の食物も。兩親先づ取りて後。
おのれこきを食らふをこ心得べし。
髪を理め。湯ゆつかふを嫌ふべのら
ば。身體の垢ぢをたるい。其身にも害あ

り。又人ふ對しても。無禮なればあり。
汗かきあるまゝふて。人ふ近寄りて。其
臭氣を及ぼすべからず。
凡そ衣服の破きたる。又い垢づきたる
を着て。人ゑ對せるい。不敬なることを知
るべし。故ふ父母又い兄姉ふ乞ひて。見
ぐるしからぬやうふなすべし。
家ふありても。赤裸ふなるい勿論。袒く

と等を戒むべし。
便所ふ行くゑ。遽しく走りゆくい。見ぐ
るしきものなり。
おのゝき乃家ふても。他の家ふても。便所
を穢さゞるやうふ心ゞくべし。
便所より出でゝ。必ず手を洗ふべし。
洗ひ終えらば。手水を揮るべからず。
庭先又ゑ土間などへ。妄りふたんつぜ

き等を吐き散らすべからず。
朝おき出てゞ い。直ぐふ顔を洗ひ。口を
そゝぐべし。口中の氣を人ふ及ぼさい。
不敬なり。
毎朝男女共ょ。髪の亂きたるを搔き上
ぐべし。髪の見苦しく亂きたるい。其身
の不ゐしふみなるのゝふらば。人ふ對
しても亦無禮ふれぞなり。

臥をふをかふらば枕を用ふべし。又枕
ををづさぐるやうふ心がくべし。
夜着を首より上まで被ゐを臥をべゝの
らば。是見ぐるしきのゝならば。呼吸ふ
も害あきいなり。
寢所ょ就きて。或い仰ぎ。或を伏し。展轉
傾側をるをなれ。
書物筆硯を始め。其外をべゝの器具ふ

至るまで。皆常ふ齊へおきて。亂そべからぢ。

器具類を。用ひ畢いらぢ。再び元の處へおくべし。

机及び書物等へ。落書きすべからぢ。硯ふ垢をためざるやうふそべし。凡べて机の上及び書物のおき處等い。日々務めて掃除そべし。

書物を。よくく意を加へて。大切ふ扱ふべし。破きあらバ繕ひ。皺ためざるぞ。のべおくべし。

讀書の時。用事出で來たらバ。かたらぢ靜ゝふ冊を掩ひて後立つべし。

書物を讀ま畢たらバ。順序よく收めおくべし。入き違ひおく時い。紛失しやそし。

人より借りたる書物を成るべきだけ。丁寧ふ取り扱ひ。速ゝふ讀み終をりて。返をべし。

人の爲めふ使ひをる時。手紙あらバ。取り落とさざるやうふ持ち行き。口上ふらバ。少しも忘きざるやうふ。念を加ふ。

父母の爲めふ買ひ物をるにも。人ふ奉公して。主人の爲めふ買ひ物をるふも。かならず金錢の遣ひ方を。明白ふ申すべし。故ふ價を拂ひ。釣り錢を受け取る等にも。己が物ふ非ざる時を。其勘定を疎漏ふすべからず。品數多き時ハ。書き留め置くをよしとす。

道路ふて。物を拾ひたる時ハ。直ちふこきを父母長者。又ハ警察官ふ差し出だ

をべし。

道路にて犬をけしかけ。鬬をしむべからず。毎に無益の生物を苦しむるのをなすべ。或いたやまちて人に噬ミ付らんとあるべし。

小魚小虫なりとも。故なくして妄に打ち苦しむるい。不仁の心の萌芽なり。故に此事尤もよく法ゝしむべし。

道を行くに事なき時い。静ゝに歩むべし。或い急ぎ行くことありとも。往來の人に突き當たらざるやうに心がくべし。甚だ急ぐ時に非ざれば。甚しく走るをなすべからず。怪我をまづきて。怪我をすることもあるべきぞなり。

皇居官省及びすべての役所などの前に於て。不敬不淨の振る舞ひをなすべ

このらず。
代々の
天皇の御陵い勿論。神社佛閣。又そ古の
忠臣孝子節婦義僕の墳墓等い。尊敬を
加ふべし。其他そべて墳墓の近邊を穢
すべからぶ。

小學作法書卷之二

定價金五錢二厘

明治十六年五月十一日出板板權所有届

文部省編輯局藏板